

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
56	「子どもの権利条約*」や人権についての啓発	小・中学校での人権啓発標語等の募集を行うとともに、人権啓発推進協議会校区别人権研修会を推進します。また、人権啓発作品集「いずみ一和」のホームページでの公開や人権研修の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	小・中学校で人権啓発作品(ポスター、書道、標語、作文等)を募集し、人権啓発作品集「いずみ一和」に掲載(市ホームページ)人権研修の充実	1	人権啓発作品集「いずみ一和」の作成、ホームページ公開 人権研修の充実
		人権啓発推進協議会校区别人権研修会において、子どもの人権問題(児童虐待等)に関する啓発・研修等を実施します。	人権・男女参画室	A	人権啓発推進協議会が行う校区别人権研修会で、学校での道徳教育と人権に関する研修会を3校区(南松尾、横山、黒鳥)で実施した。	1	校区别人権研修会において、子どもの人権に関する研修会を実施する。
57	子どもの人権問題に関する啓発	市民、団体、教職員、市職員等に対して、児童虐待など子どもの人権問題に関して、広報・啓発・研修等を進めていきます。	こども未来室	A	要保護児童対策地域協議会で、関係機関・団体、市職員をを対象に、児童虐待についての研修を開催。市民啓発として、児童虐待防止推進月間(11月)に、街頭キャンペーンを実施、市役所受付等でオレンジリボンを配布しました。	1	今後も引き続き広報・啓発・研修等を進めていきます。
		虐待研修会等の充実と保護者への啓発活動を推進します。	教育委員会	A	市内小中学校の教員全体に対して、虐待防止に向けた研修を実施し、未然防止と早期発見に向けた取組を実施。	1	各小中学校における、虐待防止にむけた研修を実施し、教員の意識向上を図る。
		カウンセリング*研修等研修を充実させ、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげます。	教育センター	A	不登校対応担当教員連絡会にてカウンセリング研修を実施し、子どもの人権問題に関する意識を高めた。	1	今後もカウンセリング研修を実施し、教員の意識向上を図る。
58	子どもに対する人権意識の高揚	人権擁護委員による人権教室(紙芝居、講話等)や、人権の花運動を通じて、他人を思いやる心や命を大切にする気持ちを育み、人権意識の高揚を図ります。	人権・男女参画室	B	人権教室は実施せず。 人権の花運動は、3校で実施(和気小学校、北松尾小学校、光明台南小学校)。 花を育てることで、思いやりや命を大切さを育むことができた。	2	保育園、学童保育での人権教室を再開し、新たに中学校での実施を検討していく。 人権教室、人権の花運動とも人権擁護委員、法務局と連携し進めていく。
59	障がい福祉サービス提供者に対する研修の充実	関係課との連携により、障がい福祉サービス提供事業者等に対して、障がいのある子どもの人権に関する研修の充実を図ります。	こども未来室	A	障がい福祉サービス提供事業者等に対し、研修を実施した。	1	引き続き障がいのある子どもの人権に関する研修の充実を図りつつ、研修実施については、事業所主体の実施へと移行し、事業者の人権に関する意識向上を図っていきます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
60	相談指導体制の充実	安心して子どもを生み育てることができるよう支援を行います。また、妊娠届出から出産・育児まで早期から継続した支援を行います。	健康づくり推進室	A	母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を行い、個々に応じて情報提供や相談を行いました。また、必要に応じて妊娠中から訪問や電話等にて支援しています。出産後には乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等を通じ、子育て世代に情報提供を行いました。	1	引き続き、妊婦やその家族が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期及び子育てが始まる乳児の早期に、妊婦及び保護者への情報提供に努めます。
61	市民に対する意識啓発	児童虐待の未然防止や早期発見のためには市民の理解と通告等協力が重要であることを街頭啓発やホームページ、ポスター等で啓発を図っていきます。	こども未来室	A	児童虐待防止推進月間(11月)に街頭キャンペーンを市内全4駅で実施、啓発リーフレット、グッズを配付。また、啓発ポスターを関係機関に配布。	1	引き続きキャンペーン、ポスター等で啓発を図っていきます。
		児童虐待 [*] の未然防止及び早期発見のため、教職員、保護者、地域への啓発の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	関係機関と連携し、市内小中学校の教員全体に対して、虐待防止に向けた研修を実施し、未然防止と早期発見に向けた取組を実施。	1	関係機関と連携し、地域・保護者に対する啓発活動を実施し、市民全体の虐待防止への意識向上を図る。
62	子どものエンパワメント [*] 支援指導の推進	子どもの安全確保のために、エンパワメント支援指導の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	教育相談体制の充実のために、小学校スクールカウンセラー配置校を1校増やし、13校に配置した。	2	小学校スクールカウンセラー配置校をさらに拡充していく。
63	子育て関係団体等に対する研修の強化	子育て関係機関、団体等において、児童虐待に関する予防・発見・対応に関する研修を進めます。	こども未来室	A	要保護児童対策地域協議会で、関係機関・団体、市職員を対象に、児童虐待についての研修を開催しました。	1	引き続き子育てにかかわる機関、団体等での研修を行っていきます。
			関係各課	A	庁内の関係各課にも要対協の構成機関である課が複数あり、会議・研修にも参加しており児童虐待に関する予防・発見に努めています。	1	引き続き予防・発見に努めます。
64	要保護児童対策地域協議会の推進	児童虐待を含む要保護児童等の早期発見・早期対応に向け、各関係機関と情報の共有化を図るとともに、連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に努めます。	こども未来室	A	代表者会議を1回、実務者会議を20回、事例検討会議を87回開催しています。	1	引き続き会議を開催し、連携に努めていきます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
65	民生委員・児童委員等との連携	民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭サポーター*等地域団体による児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止活動を促進します。	生活福祉課 → 福祉総務課	A	児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見防止活動を促進しました。	1	今後も日ごろの見守りのなかで児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見防止活動を促進していきます。
		要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の早期発見・早期対応に関する啓発、防止活動を進めていきます。	こども未来室	A	要保護児童対策地域協議会で、構成団体に対し、児童虐待に通告義務等について、周知をはかりました。	1	引き続き啓発活動等をすすめていきます。
66	関係機関との連携	大阪府や関係機関との連携を図り、虐待を受けている児童に対する迅速な対応を行います。	こども未来室	A	虐待通報は56回あり、直接または間接(関係機関に依頼)で確認を行いました。	1	引き続き府や関係機関との連携をはかり、迅速な対応を行っていきます。
67	育児のハイリスク者*等の早期発見・早期介入	関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。	こども未来室	A	育児不安を持つ保護者の相談に応じたり、育児教室などの情報提供を行いました。	1	関係機関と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。
			健康づくり推進室	A	妊娠届出面接をはじめ、乳児全戸訪問事業・乳幼児健康診査(4か月児、1歳7か月児、3歳7か月児)では、対象者全数について養育状況の把握に努めていました。支援が必要な家庭については、関係機関と連携し継続的に支援しました。	1	引き続き、乳幼児健診などの機会をとらえ、育児ハイリスク者等の把握および早期に支援をおこなっていきます。
68	子ども電話相談事業の推進	18歳までの子どもを対象とした専用電話を開設するとともに、「受け手ボランティア」を養成するための講座を開催します。	青少年センター	A	①18才以下の子どもたちがどんなことでも気軽に電話をかけられる子ども電話相談を開設した。 電話相談件数 2,301件 ②電話相談受け手ボランティア養成講座を開催。 受け手ボランティア養成講演会 1回実施 参加者数 40人 受け手ボランティア養成講座 15回実施 参加者数239人	1	今後も事業を継続する。 ※和泉躍進プランにおいて、施設の老朽化に伴う施設のあり方、サービス提供方法の検討が掲げられていることから、建物の耐震性、青少年センターのあり方や事業の精査、見直しなどを勘案し、検討を進める。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
69	いじめを許さない環境づくり	人権教育推進プランに示された「人権を尊重した教育を実践するための研修」の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	いじめを未然に防ぐために、子どものサインを見逃さず、組織で対応するための教職員向けのリーフレット活用を推進。	1	人権を尊重した教育を実践するための研修の充実 関連した教材・資料等の紹介・情報提供
70	生徒指導及び教育相談の推進	多様な課題を抱える子どもに対する専門的な教育相談やアセスメント*による個別支援体制の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。	2	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣拡充を行う。
71	不登校児童に対する支援	引きこもり状態の子どもを計画的に訪問することにより、できるだけ心理的な負担を軽減しながら適応指導教室への通室を促します。	教育センター	A	教育センターの適応指導教室担当教員・指導員が、学校と連携を取りながら家庭訪問を実施し、個別支援を行った。	1	学校および保護者との連携、学生ボランティアの活用などを行いながら、子どもたちへの支援を継続させる。
72	カウンセリング*相談事業の推進	不登校や発達障がい*を伴う児童・生徒、保護者、担当の学校教職員のカウンセリングニーズは年々高まっていて、今後も臨床心理士や行動改善支援を続けていきます。	教育センター	A	臨床心理士4名によるカウンセリング(129件)・発達検査(140件)を実施	1	不登校や発達障がいを伴う児童生徒、保護者、担当教職員のカウンセリング・発達検査に対するニーズを受けて、今後も継続させていくとともに、カウンセリングや検査の結果を各学校での支援につなげていく。
73	適応指導教室による支援	不登校児童・生徒の心の居場所としての適応指導教室での活動は、人間関係力の育成の上でも大きな効果があることから、支援を続けていきます。	教育センター	A	適応指導教室に通う児童生徒(年間30名)に対して、学習や体験活動の中でコミュニケーションの力を育てる支援を実施	1	学校および保護者と連携しながら、子どもたちへの支援を継続して行う。
74	体験活動による「引きこもり」対策の推進	体験活動は心のエネルギーづくりに大きな効果があり、学校復帰、社会適応につながることから、ボランティア等の協力を得て、体験活動を続けていきます。	教育センター	A	適応指導教室に通う児童生徒(年間30名)に対して、栽培・調理などの体験活動の中で支援を実施	1	指導員・支援員・学生ボランティアの活用などを行いながら、子どもたちへの支援を継続する。
75	電話による教育相談の推進	児童・生徒や保護者が、日ごろから抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消を図るため、教育相談員による電話相談を行います。	教育センター	A	教育センター相談員による教育相談(平日9時~17時)を実施(年間のべ87件)	1	不登校をはじめとする、保護者の方々の教育に関する不安や悩みの解消を図る。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
76	教職員研修の充実	教職員を対象に研修を行うことにより、発達障がい等の特性に応じた指導を行うことを通して、当該児童・生徒の自立を図ります。	教育委員会指導室	A	カウンセリング研修および発達障がい(肢体不自由・知的)に関する研修を実施した。	1	教職員を対象に研修を行うことにより専門性を高め、発達障がいなど児童生徒の特性に応じた指導を充実させ、児童生徒の自立を図る。
77	保育所、幼稚園、または幼児教室、小学校等における保育・教育の充実	発達障がい*を伴う幼児・児童、保護者、担当教員のカウンセリング*ニーズは年々高くなってきており、今後も臨床心理士によるカウンセリングや一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための行動改善支援を進めます。	教育センター	A	臨床心理士4名によるカウンセリング(129件)・発達検査(140件)を実施	1	不登校や発達障がいを伴う児童生徒、保護者、担当教職員のカウンセリング・発達検査に対するニーズは年々高まっているので、今後も継続させていく。
		障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に合わせた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、一人ひとりの支援についてカンファレンス*を行い、充実を図ります。	こども未来室	A	障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、一人ひとりの支援についてカンファレンスを行い、充実を図った。また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援を行った。	1	障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に合わせた保育の充実のためには、保育士等の質の向上が求められる。必要関係機関とも連携しながら、必要な支援の充実を図れるよう取り組んでいく。
		一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、校内体制の整備や関係機関と連携した個別の教育支援計画づくりを推進します。	教育委員会指導室	A	支援学級介助員の配置 特別支援教育支援員の配置 「個別の教育支援計画」の活用充実を図った。	2	一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための校内体制の整備、関係機関と連携した「個別の教育支援計画」活用の推進。
78	障がい種別ごとの支援学級設置の促進	障がい種別による支援学級の設置や、重度・重複障がいの児童・生徒への支援の促進、支援学校におけるセンター的機能を活用し、小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。	教育委員会指導室	A	障がい種別による支援学級を設置し、児童生徒への適切な支援を行った。市主催の各種支援研修や、支援学校リーディングチームとの連携による支援教育の促進を行った。	2	就学相談や進路指導において、関係諸機関との連携を密にし、学級設置を行う。障がい種別ごとの研修を実施し、昨年度同様支援教育の促進を行う。ともに学び、ともに育つ教育を今後も推進する。
79	保育士・教職員研修の充実	障がいや発達に遅れのある子どもへの早期発見・早期療育につなげるための課題別研修を実施します。	こども未来室	A	発達に課題を持つ子どもの保育の充実を図るため、保育士の資質向上のための研修を実施した。	1	障がいのある子どもたち一人一人が必要な支援を受けられるように、資質向上のための研修の充実を図る。
		障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期支援体制の確立を図り、二次障がいの発生を防ぎます。	教育センター	A	不登校および発達障害など、児童生徒に関わる教職員を対象にした研修を実施	1	早期の発見、早期の支援体制確立を図り、二次障害の発生を防ぐ。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
79	保育士・教職員研修の充実	一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための校内体制の整備、関係機関との連携組織づくりを推進します。また、幼・保・小・中・高、大学、大人と一貫した支援体制の構築に努めます。	教育委員会指導室	A	各種研修会の実施により、支援学級担任をはじめ教職員の資質向上を図った	1	今後も一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための校内体制の整備、関係機関との連携組織づくりを推進する。 保幼、小、中、高、大学、大人と一貫した支援体制を構築するために研修を行い、教職員の資質向上を図る。
80	加配保育士、教職員の配置	民間保育所等における加配保育士への補助を行います。	こども未来室	A	民間保育所における加配保育士への補助を実施。	1	民間保育所における加配保育士への補助を継続
		支援学級介助員の適切な配置を進めます。	教育委員会指導室	A	支援学級介助員の配置	2	支援学級介助員の適切な配置
81	専門教員の資質の向上	障がいのある子どもの教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーター*の資質の向上をより一層推進します。また、地域支援リーディングスタッフと連携・協力した支援教育リーディングチーム*の活用を図ります。	教育委員会指導室	A	特別支援教育コーディネーター対象の研修等の実施	1	特別支援教育コーディネーターの資質向上をより一層推進する。 地域支援リーディングスタッフと連携・協力した支援教育リーディングチームの活用を図る。
82	施設・設備のバリアフリー*化の促進	障がいのある子どもが、安全な環境の中で保育が受けられるように、施設の充実を図ります。	こども未来室	A	日常保育の中で障がいのある子どもに不便のないように、施設を改善した。	1	障がいのある子どもが、安全な環境の中で保育が受けられるように、施設・設備の改善を検討・実施します。
		障がいのある児童・生徒が、安全な環境の中で教育が受けられるように、順次手すりの設置改修等を進めます。	教育委員会教育総務室	A	施設改修に併せてバリアフリー化を進めた。	1	継続して安全な教育環境の確保に取り組む。
83	療育施設への支援	児童発達支援事業所等の通所児童の処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図るため、支援します。	こども未来室	A	心身障がい児通園施設における情報提供のサポート支援を実施し、施設の運営を円滑に進める取組みを実施した。	1	引き続き、心身障がい児通園施設の円滑な運営の支援を図ります。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
84	心身障がい児訓練事業	(福)和泉市社会福祉協議会が実施する障がい児を対象とした、心身の豊かな発達と自立を促すための作業療法士等によるリハビリ訓練事業に対して、こども未来室と連携して支援していきます。	福祉総務課	A	毎週土曜日に和泉市総合福祉会館において、障がい児を対象に日常生活動作の改善と自立の促進を図ることを目的に機能訓練を実施しました。 訓練参加人数：のべ506人	1	今年度も継続して毎週土曜日に和泉市総合福祉会館において、障がい児を対象とした機能訓練を実施します。
			こども未来室	C	平成27年度は連携に至っていない。	5	今後については連携方法について検討していく。
85	保育所等訪問支援事業の充実	保育所等を現在利用中、または今後利用する予定の障がいのある子どもに保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進できるよう事業所の充実に努めます。	こども未来室	A	平成27年度は保育所等訪問支援事業の実施事業所は2事業所で9件の支援実績がありました。	1	今後も事業所の充実に努めます。
86	関係機関との連携強化による適正な就園・就学指導の推進	子どもの障がいや発達の状態を早期に把握し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就園・就学指導を行えるように、関係機関との連携を進め、情報の提供や相談・指導の充実を図ります。	こども未来室	A	計画的にカンファレンスを行い、子ども一人ひとりの発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組んだ。	1	今後も子どもの障がいや発達の状態を早期に把握するとともに関係機関との連携を強化し、情報提供や相談・指導の充実を図ります。
			教育委員会指導室	A	幼稚園、保育園、関係課、関係諸機関と連携し、情報収集を行い適切な就学指導を行った	1	引き続き関係機関との連携の充実に努める
87	和泉市支援教育推進委員会の充実	障がいのある一人ひとりの子どものニーズにあった教育を展開するため、幼稚園、保育所、関係課、関係諸機関との連携に努め、就学相談や教育相談を実施します。	教育委員会指導室	A	幼稚園、保育園、関係課、関係諸機関と連携し、就学相談や教育相談を行った	1	引き続き関係機関との連携の充実に努める
88	医療機関との連携による教育相談、療育相談の充実	子どもの障がいや発達の状態に応じて、適切な教育相談や療育相談を行えるように、医療機関との連携の充実に努めます。	教育委員会指導室	A	医療機関の専門家を含む教育相談の実施 医療機関との連携による就学相談の実施	1	引き続き医療機関との連携の充実に努める
			健康づくり推進室	A	健診結果等で、医療機関への受診が必要な時には紹介し、医療機関へ情報提供を行いました。また、受診結果の情報提供を受けるなどし、支援の方向性を共有しました。	1	引き続き医療機関との連携の強化を進めるとともに、新たな医療機関との連携についても進めていきます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
89	保育・療育・教育等の一貫した相談・指導体制の構築	親子の健全な成長発達を支援できるように、発達面の評価を実施し、必要に応じて保育・療育・教育などの各機関と連携していきます。	こども未来室	A	親子の健全な成長発達の支援を行うため、発達面の評価を実施するとともに、各機関との連携を図った。	1	引き続き、各機関との連携を推進するとともに、相談・指導体制の強化を図ります。
		個別の教育支援計画・指導計画を充実するとともに、必要に応じて見直し・改善に努めます。	教育委員会指導室	A	個別の教育支援計画の作成とその活用就学相談会実施	2	個別の教育支援計画・指導計画の充実、および、必要に応じて見直し・改善に努める
		目的や方針を共有し、よりよい支援を提供できるように、保育・療育・教育機関等と連携していきます。	健康づくり推進室	A	児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・こども園について、発達検査の結果や課題、支援方針を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。また、就学に向けては学校見学や相談会を通じて引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いました。	1	児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・こども園等と支援児童の発達課題や支援策の共有を行うことで、より効果的な支援ができるように努めます。また、就学に向けては引き続き関係機関との連携を進めていきます。
90	障がいに対する正しい理解と認識の普及・啓発	ノーマライゼーション*の理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、多くの市民に対して、障がいに対する正しい理解と認識の普及と啓発に努めます。	障がい福祉課	A	広報紙へパンフレットを折込み、障がい理解の啓発に努めました。	1	引き続き障がい理解の啓発を実施します。
91	障がい福祉サービスの充実	障がいのある子どもの日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい福祉サービスの充実に努めます。	障がい福祉課	A	必要に応じて障がい福祉サービスの支給を行いました。	1	引き続き事業実施に努めます。
92	放課後等デイサービスの充実	学校通学中の障がいや発達に遅れのある児童が、放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって児童の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するため、充実に努めます。	こども未来室	A	市内事業所数：19カ所 【平成28年3月31日現在】	1	引き続き府と連携しながら、今後は生活能力向上のための訓練等、内容の充実に向けての指導等に努めていきます。
93	障がい児補装具・日常生活用具給付事業の充実	障がいのある子どもの日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい児補装具や日常生活をより円滑にする用具の給付事業の充実に努めます。	障がい福祉課	A	必要に応じて補装具・日常生活用具の支給を行いました。	1	引き続き事業実施に努めます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
94	相談支援機能の充実	平成26年度に設置した基幹相談支援センターを中心に、障がいのある子どもやその保護者のさまざまな相談支援の充実を図ります。	障がい福祉課	A	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業センターが障がいのある子どもやその保護者の相談に乗り、適切な機関へつなぐ等の支援をしました。	2	今後は、特定・障がい児相談支援事業所等への助言等も行い、和泉市全体の相談支援体制の充実に努めます。
		障がいや発達に遅れのある子どもの自立した生活を支え、障がいや発達に遅れのある子どもの抱える課題の解決や適切なサービスが受けられるよう相談体制の充実を図ります。	こども未来室	A	ふたば幼児教室において、心理判定員等の専門職による保育園への訪問指導、相談業務を行い、障がいのある子どもやその保護者の日常生活支援や社会参加の促進に取り組んだ。	1	発達に遅れのある子どもや障がい児が療育を受ける場として通所する児童発達支援事業所や新たに開所した児童発達支援センターと連携し、発達支援体制の強化に取り組みます。
95	ふたば幼児教室の充実	障がいや発達に遅れのある子どもの生活や発達支援を充実するため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、児童発達支援事業所等との連携を強化します。	こども未来室	A	発達に遅れのある子どもやその心配のある子どもの特性を理解したうえで、発達支援の充実を図るため、関係施設との連携を強化した。	1	今後も障がいや発達に遅れのある子どもやその保護者の支援を図るため、各施設との連携の強化に取り組めます。
96	手当・助成事業の周知	障がいのある子どもをもつ家庭の経済的支援を図るため、特別児童扶養手当支給事業、障がい児福祉手当事業、障がい者医療費助成事業について周知します。	障がい福祉課	A	ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。	1	引き続き、周知に努めます。
97	障がいのある子ども等の支援体制の充実	障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見・早期療育から成長段階に応じた一貫した支援を実施するため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センター*の連携を円滑にする児童発達支援ネットワーク会議を開催し、支援の充実を図ります。	こども未来室	A	市内の保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターの連携を円滑にすべく、児童発達支援ネットワーク会議を開催しました。 【平成27年度実績】 代表者会議1回 実務者会議3回	1	今後も定期的で開催し、障がいや発達に遅れのある子どもへの支援の充実に努めます。
98	手当・助成事業の周知	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業について周知します。	こども未来室	A	広報いすみ・市ホームページなどによる情報の提供を実施しました。	1	引き続き、手当・助成事業の周知に取り組めます。
99	子どもの就学援助	経済的な理由で、公立小・中学校への児童の就学が困難な世帯に対して、費用の一部を援助します。	教育委員会指導室	A	平成27年度 就学援助費事業 3,433人 268,350,205円	1	平成28年度も継続実施

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)

(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
100	母子(父子)寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭等の経済的支援を図るため、府が行う母子(父子)寡婦福祉資金の貸付について周知します。	こども未来室	A	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、子どもの就学・修学資金などの貸付の受付やその相談を行った。	1	引き続き、貸付制度の周知を図ります。
101	養育費確保に向けた啓発	養育費の制度や公的文書による取り決め方法等について、さまざまな機会に啓発を行います。	こども未来室	A	市民からの離婚前後の相談時に専門的な相談窓口の紹介、及びこども未来室窓口において関連リーフレットの配架を行った。	1	引き続き、啓発を行います。
102	就職困難者等に対する支援	労働市場の求めるスキルを十分に把握しながら、どのような講習会を行えば就職に繋がりがやすいか等を検討し、講習会の内容充実を図ります。また、和泉市しごと情報を求人・求職ともにさらに充実させ、就職に結び付けるよう努めます。	商工労働室	A	介護職員初任者研修については、ひとり親家庭の親を優先し受講していただきました。新たな取組として玉掛け技能講習会を開催しました。また、和泉市しごと情報の求人情報については事業所等へ随時連絡を取り、求人情報の提供を依頼し、求職情報については、新規登録者確保のため、自治会・町内会の回覧板等で周知することで、相談者数・就職者数の増加に繋げることが出来ました。	1	講習会終了後、受講者へアンケート調査を実施するなどの手法で、ニーズが高く、かつ就労に結びつきやすい資格を取得するための講習会を模索し、充実させるとともに、様々な事業において、和泉市しごと情報の周知に努めてまいります。
103	ひとり親家庭自立支援給付金等の周知	ひとり親の就業をより効果的に促進するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費事業について周知します。	こども未来室	A	就労に有利な資格を取得するため、看護師学校などに通うひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金等事業を19名に給付しました。	1	引き続き、給付制度の周知を図ります。
104	ハローワーク等との連携	就業支援にあたり、ハローワーク等と連携します。	商工労働室	A	ハローワークと共催にて和泉市就職情報フェアを開催し、第2次和泉市就労支援計画推進委員会では、ハローワークにはオブザーバーとして参加していただくなどの連携を実施しました。	1	今後も様々な就労支援事業実施にあたり、ハローワーク等との更なる連携を強化し、より一層の効果が得られるよう図ってまいります。
			こども未来室	A	母子父子自立相談員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援も行いました。ハローワークと連携し、プログラム策定を52人実施し、内、31人就職となりました。	1	引き続き、ハローワークとも連携し、就業支援を図ります。
105	事業主への雇用促進の啓発	ひとり親家庭の親や子の就職の機会均等を保障するため、公正採用選考が徹底されるよう、企業啓発を推進します。	商工労働室	A	本市が事務局を務める和泉市企業人権協議会において、加入企業を中心に公正採用選考の啓発を実施しました。	1	今後も様々な手法で、公正採用選考の周知に努めてまいります。
106	保育所入所の推進	ひとり親家庭の保護者が安心して就業することができるように、保育所への入所判定に調整指数があります。	こども未来室	A	今年度もひとり親家庭に対する調整指数を使用した入所判定を行いました。	1	引き続き、調整指数を使用した入所判定を行います。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
107	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の推進	保護者が病気やけがなど一時的に養育困難になった場合に利用できるサービスについて周知します。	こども未来室	A	5施設と委託契約し、利用者5人、述べ日数37日の利用がありました。	1	引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。
108	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の推進	ファミリー・サポート・センターと併用することにより、利便性が高まることなどの周知を行います。	こども未来室	A	1施設と委託契約しましたが、今年度利用者はありませんでした。	1	ファミリーサポートセンターとの併用でより利便性が高まることなどの周知を図ります。
109	病児・病後児保育事業の推進	これまで病後児保育のみの実施でしたが、今後、病児保育の実施に向け、関係機関と継続的に協議します。なお、制度が必要な市民に対し、周知します。	こども未来室	A	老木レディスクリニックで実施し、延べ102人の利用がありました。	2	引き続き、周知を図り、制度が必要な市民に支援サービスを提供します。また、28年度より病児保育を実施します。
110	ファミリー・サポート・センター事業の推進	さらなる会員数の増をめざし、広報活動を行い、提供会員向けの研修を充実します。	こども未来室	A	平成27年度の会員数は、依頼会員493人、提供会員242人、両方会員152人で、1,583件の利用件数がありました。	1	引き続き、広報活動を実施し、会員数の増加を目指します。
111	放課後児童健全育成事業の推進	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、利用者数の増加が予想されるなか、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、適切な運営に取り組みます。	生涯学習課	A	平成27年度については、夏休みより対象学年を既存の小学校低学年までから高学年までに拡大することで、より多くの児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができた。	2	より保護者ニーズに応えるために、開設時間を平成28年10月より延長する予定。
112	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業の推進	ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けられる大学生等のボランティアを児童等の家庭に派遣する事業を進めます。	こども未来室	B	平成27年度は、平成28年度の事業実施に向けての検討を行った。	2	平成28年度は、ロードインいずみ内のサードプレイスにおいて、桃山学院大学の学生により学習支援を行っていきます。
113	母子・父子自立支援員による相談の推進	ひとり親家庭への情報提供及び支援を行っていきます。	こども未来室	A	ひとり親家庭が抱える様々な問題に対して、関係機関との連携を図りながら、相談や助言を行った。	1	今後も、関係機関と連携を図りながら、問題の解決に向けての指導や助言に取り組みます。
114	市営住宅の福祉向け住宅の募集	母子家庭等の住まいを確保するため、市営住宅の福祉向け住宅の募集について周知します。	建築住宅課	A	平成27年5月・10月に市営住宅空き家入居者募集を行い、福祉世帯向けの入居者募集について周知しました。	1	今後も、市営住宅空き家入居者募集に際し、福祉世帯向けの入居者募集について周知を行います。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
115	母子生活支援施設入所	18歳未満の子どものいる母子家庭で、子どもの福祉の向上を図る必要があり、施設利用を希望する場合、母と子どもが母子生活支援施設を利用することにより、子育てや生活の自立が図れるように支援します。	こども未来室	A	母子生活支援施設を利用し、子育てや生活の自立が図れるよう子ども家庭センター、支援施設と連携し、自立に向け支援を行った。 1世帯が入所	1	引き続き、関係機関と連携を図り、相談、指導、助言をしながら自立へと繋げるよう努めます。
116	養育支援訪問事業の推進	養育上の支援が必要な家庭に対し、安定した養育が可能となるよう家庭訪問支援員を派遣し、訪問による支援を実施します。また、支援の質の向上のために、家庭訪問支援員のスキルアップ [※] を目的とした研修等を実施します。	こども未来室	A	子どもの養育に困難を抱えている家庭に対し、家庭訪問支援員による訪問支援を実施しました。	2	今後も、家庭訪問支援員の支援における質の向上を図るとともにより多くの家庭に訪問支援を実施できるよう努めます。
		対象家庭についてこども未来室に紹介するとともに、訪問後も家庭の変化などについて情報の共有を図ります。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診等で把握した対象家庭が養育支援訪問事業の利用につながるよう、こども未来室と連携しました。訪問導入後は、協働で利用家庭を支援しました。 紹介数：5家庭	1	引き続き、こども未来室と連携し、対象家庭を養育支援訪問事業につなげるとともに継続的に支援します。
117	家庭支援推進保育所事業の推進	関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。	こども未来室	A	関係機関と連携を持ち、配慮を要する家庭や育児不安を持つ家庭などを定期的に家庭訪問し支援を行った。	1	関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。
118	生活困窮者に対する相談支援	平成27年4月1日付けで施行する「生活困窮者自立支援法 [※] 」に基づき、相談窓口を開設し、生活困窮者に対して関係各課や関係機関と連携し、総合的な支援を行います。	福祉総務課	A	平成27年4月1日よりくらしサポートセンターを開設し、生活困窮者に対して相談支援や就労支援を実施しました。 【相談実績】 相談件数 334件	2	関係部署・関係機関との連携強化を図るとともに、就労に課題のある相談者に対し、就労体験を通じて意欲や能力、経験の向上に取り組みます。